

# 那須塩原市商工会報

NASUSHIOBARA

発行所 那須塩原市末広町64-27 ☎0287 (62) 0373 FAX0287 (63) 9451

発行者 那須塩原市商工会会長 平山 博／編集・企画 会報委員会委員長 青山吉博／印刷 有工一・プリント  
ホームページアドレス 本所 <http://nasushiobara-shokokai.jp/> 支所 <http://shiobara.shokokai-tochigi.or.jp/>  
Eメール [nasushiobara.net@shokokai-tochigi.or.jp](mailto:nasushiobara.net@shokokai-tochigi.or.jp)

## 那須野巻狩まつり2019 商工会協賛イベント 2019.10.27

ミニ新幹線や輪投げなど、商工会協賛イベントは、たくさんの来場者で賑わいました！



# 那須野巻狩まつり 2019

市内最大のイベント「那須野巻狩まつり」が10月26日、27日、盛大に開催されました。初日はJR那須塩原駅西口駅前広場にて出陣式が行われ、源頼朝と妻北条政子役の衣装を身につけた2人を先頭に、同広場に展示されている直径2.2m、重さ420kgの大将鍋を乗せた山車が勇壮に繰り出されました。

2日目の本祭は会場を那珂川河畔公園に移し、様々な催しが開催されました。名物の巻狩鍋をはじめ、会員事業所や姉妹都市をはじめとした企業物産フェアは行列ができるお店もあり、早々と完売している店舗も見受けられました。催事委員会ではミニ新幹線や輪投げコーナーを設け、子供達をメインとしたイベントを実施しました。ミニ新幹線の「はやぶさ」に子供達は目を輝かせ、輪投げコーナーでは入った輪に喜びながら、景品の駄菓子を手に大賑わいでした。また、女性部は恒例の「きじ鍋」を大好評のうちに完売、青年部は「レインボーわたあめ」などを販売し、カラフルな見た目でお客様を楽しませていました。また、リフォーム相談コーナーでは登録事業所のチラシを配布し、お客様の相談に親身に応じるなど、大盛り上がりのうちに巻狩まつり2019は閉幕となりました。



# 第102回那須塩原市盆踊り大会

実行委員長 印 南 雄 彦



今年は晴天に恵まれ、8月10日・11日の両日、黒磯小学校にて盛大に実施することが出来ました。会場を小学校に移して3年目となります。が、年々、踊り団体や来場者が増えてきています。一般の部20団体、子ども団体7団体の計27団体に加え、多くの個人参加も頂きました。中央の櫓から流れるお囃子にあわせ、4重の輪になつて踊りが繰り広げられました。2日目には、踊り開始前に、ドリームトレジャーの皆さんにキッズダンスを披露してもらい、盆踊り大会に花を添えて頂きました。

なお、今年の特賞は、一般の部が「菅間記念病院」、子ども団体の部は「黒磯小ピントな6年生」に輝きました。おめでとうございました。

また、来場者抽選会を今回からは有料としましたが、抽選券はほぼ完売となり、好評のうちに実施することができました。

毎年、こうして盛大に開催出来ますことも、市や自治会をはじめ多くの企業協賛、さらには実行委員会を支えるメンバーの努力と、関係者のご理解とご支援があつてのことです。ご協力頂きました全ての皆様に感謝申し上げます。

今後も、長く引き継がれてきた歴史ある盆踊り大会を、地域の伝統文化として次世代に伝えること、あわせて、家族総ぐるみ参加型のイベントを通して地域の活力と賑わいづくりに繋がるよう継続して参りたいと思います。

平素より地域の皆様には大変お世話になつております。株式会社アグリパル塩原の君島です。

8月の弊社主催の第22回夏の人・時・まつりイベントの際には、商工会の皆様には大変お世話になりました。おかげ様で、今年も盛大に花火大会を開催するこ

とがでできました。ご来場のお客様も年々増加しております。

来年の花火も景気よく打ち上げたいと思います。今後も何卒、よろしくお願ひいたします。

皆様のご支援ありがとうございました。来年は年明けになります。工事終了

と思います。より一層精進し、皆様に喜んでいただける場所となるよう全従業員、全生産者一丸となつて頑張つて参る所存です。

皆様に喜んでいただける場所となるよう全従業員、全生産者一丸となつて頑張つて参る所存です。

皆様に喜んでいただける場所となるよう全従業員、全生産者一丸となつて頑張つて参る所存です。

## 夏の人・時・まつり



# 那須塩原市商工会臨時総代会 開催

令和元年9月10日(火) 那須塩原市商工会館大会議室

「那須塩原市共通商品券発行事業」を本年11月から実施するにあたり、定款の一部改正（追加）を行う必要があるため、令和元年9月10日（火）、那須塩原市商工会臨時総代会を開催致しました。



## 第1号議案 定款の一部改正について

定款第8条(16)に、前払い式支払手段等の発行に関する業務を行うことを追加し、以下、従前の(16)を(17)に繰り下げる。

### (1) 那須塩原市商工会定款の一部改正について [新旧対照表]

- ・第8条関係

現 行	改 正
<p>第2章 事業 (事業)</p> <p>第8条 本商工会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う</p> <p>(1)から(15)は省略</p> <p>(16)前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと</p>	<p>第2章 事業 (事業)</p> <p>第8条 本商工会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う</p> <p>(1)から(15)は省略</p> <p><u>(16)前払式支払手段等の発行に関する業務を行うこと</u></p> <p><u>(17)前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと</u></p>

満場一致により原案どおり可決承認されるとともに、「那須塩原市共通商品券」について詳細な説明が行われ、閉会となりました。

## 市民の皆様・加盟店の皆様へ

11月2日(土)に発行を予定しておりました、「那須塩原市共通商品券」は、商品券発行の「認可」に関する国との協議に、一定の期間を要する為、「那須塩原市共通商品券」の発行を延期させていただきましたこととなりました。現在、来年1月の発行に向けて協議を進めております。

那須塩原市の皆様、加盟店の皆様には、多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申しあげます。

**那須塩原市商工会**

## 発行延期のお知らせ

**那須塩原市  
共通商品券**

## 【東那須野支部】

### 東那須野支部活動報告

東那須野支部では、下部団体であるまちづくり委員会と協力をして6月から10月までの毎月第一曜日に「恋するなすしおばらマルシェ」を開催しております。

那須塩原駅西口で行われるマルシェには、那須塩原を訪れる観光客は元よりたくさんの地元の方にもご来場いただき、盛大に開催することができました。

また、7月7日、8月4日には「駅広ビアガーデン」と題したビアガーデンを開催し、地域の活性化と地域の交流の場の提供を行い地域に貢献が出来たと思います。

また9月1日には、2日が「牛乳の日」ということで、畜産振興係との協力で、那須塩原市長さんと一緒に500人での「牛乳で乾杯」を行いました。那須塩原市地域おこし協力隊による、地元産チーズを使ったチーズフォンデュをはじめとした催し物が、イベントに花を添えてくれました。

最後に12月上旬には那須塩原駅西口のイルミネーションの設置を行う予定であり、2月中旬まで点灯します。これは東那須野支部がさまざまなイベントに出店をして売り上げた利益の一部を使って行っている事業です。毎年クリスマスからバレンタインデーまで駅の西口を明るくできればと設置しています。

今年もぜひ、お楽しみください。

東那須野支部長 本澤 博之



[恋するなすしおばらマルシェ 牛乳で乾杯!]

## 【黒磯支部】

### 黒磯支部活動報告

当支部は、8月10日・11日に行われた第10回那須塩原市盆踊り大会において、抽選会を開催しました。両日とも天候に恵まれ、多くの来場者に夏のひとときを楽しんでいただきました。関係者の皆様、ご協力ありがとうございました。

また、10月3日には「第10回那須塩原市商工会長杯チャリティーゴルフ大会」を、塩原カントリークラブにて盛大に開催しました。今回は第10回の記念大会という事で、163名のエントリーがあり、秋晴れの中、会員の皆様の親睦と交流が図られ、素晴らしい一日となりました。今大会の開催にあたり、多くの企業様や商店様より御協賛を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

今後とも、関係者様各位のご協力をよろしくお願い致します。

黒磯支部長 印南 雄彦



[第10回那須塩原市商工会長杯チャリティーゴルフ大会]

### 那須塩原市新春賀詞交歓会

恒例の賀詞交歓会を実施いたします。

- ◆とき 令和2年1月10日（金）午後3時
- ◆ところ 割烹『石山』（那須塩原市本町5-5）
- ◆対象 那須塩原市にお住まいの方、勤務されている方
- ◆会費 お一人様／5,000円
- ◆申込み及び問い合わせ

同封のチラシ又は商工会窓口に備付けの申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて下記までお申込みください。

那須塩原市新春賀詞交歓会事務局

那須塩原市商工会本所〔末広町64-27 ☎0287(62)0373〕  
那須塩原市商工会塩原支所〔塩原675-9 ☎0287(32)3767〕

◆申込期限 令和元年12月20日（金）

## 【鍋掛支部】

## 令和元年度 鍋掛支部活動報告

鍋掛支部では、10月1日からの税率改正後に会員の皆様に少しでも役立てて頂きたいと思い、6月4日（火）午後6時30分から鍋掛公民館に於いて関東信越国税局 消費税課 軽減税率制度係 国税実査官 須藤 慶子 様を講師にお迎えして、「消費税対策セミナー」を開催致しました。

また、例年より時期を早めて、9月5日（木）に、22名の参加を頂き、豊洲市場、スカイツリー方面への会員視察研修会を開催致しました。今年7月に仲卸業者が倒産した豊洲市場は、築地市場の様な活気が無い様に感じました。また、駐車場不足もあり、車での交通の便も良く無い様に思われました。

参加者はそれぞれ熱心に視察をし、色々な観点で勉強に成ったのだと考えております。

11月10日（日）には、「なべかけまつり」協賛事業も開催されますので、今後とも会員の皆様のより一層のご協力をお願い致しまして、事業報告とさせて頂きます。

鍋掛支部長 川崎 誠



[会員視察研修会]

人も、会社も、**もっと**元気に！

**中退共** 小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## 【高林支部】

## 高林支部活動報告

8月3日（土）高林地区では、昨年40数年ぶりに復活した盆踊りが、今年も盛大に開催されました。踊りの前には、演奏会やハワイアンダンスショーがあり、前年の数倍に上る来場者がありました。年代別に見ると、0才から30代が60%を占め、40代から50代は20%、残りの年代が20%でした。

昨年の経験を活かし、「若者に指導」を第一に、小中学生に太鼓を、高校生以上の若者には歌と笛を教えました。そのせいもあってか、若いお母さんやお父さん、さらにはおばあちゃんまで、歩く隙間もないほどのたくさんの人で賑わいました。また、新聞社やラジオ局・テレビ局も取材をしてくださり、次回に向けての励みになりました。

その他の活動としましては、6月と8月に「高林児童公園の草刈り清掃」、8月の「2019支部大演芸大会」や9月の「高林・塩原・篠根三支部合同研修会」を実施し、10月には「支部消費者還元スポーツ大会」も開催しました。

今後とも、関係各位のご協力をよろしくお願い致します。

高林支部長 人見 和夫



[盆踊り大会開催]

## 【箒根支部】

### 箒根支部活動報告

去る10月12・13日、過去最強といわれる台風19号にて災害を受けた地域の皆様にお見舞い申しあげますとともに、早々に元の生活が戻る事を心からお祈り申しあげます。

さて、私達箒根支部では、4月25日の支部通常総会にて、今年度の事業計画及び予算が承認されました。

5月23日那須塩原市商工産業祭への参加をスタートに、5月29日には国体会場となる塩原カントリークラブにてゴルフ大会を開催し、会員の皆様との交流を深めました。

8月17日には、(株)アグリパル塩原と那須塩原市商工会箒根支部が今年から実行委員会を設立し、「夏の人・時・まつり」を開催、無事成功を収めることができました。これもひとえに地域の方々の御支援と御協力の賜物です。この街に住む人達が共に明るい未来を見出せる地域づくりを目指し、地域の人達と心を通わせ、多くの気づきや感動にふれながら、本イベントを開催できましたこと、参加・協力をいただきました全ての皆様に、心より感謝する次第であります。

9月19日には高林支部・箒根支部・塩原支部合同研修会を塩原もの語り館で開催し、「大正天皇と塩原温泉皇室に愛された、やすらぎの郷」について、講師の臼井 祥郎 氏より説明をいただきました。塩原と天皇との親密な関わりについて知識を深めることができ、その後は三支部ともに親睦を深めました。

11月には東日本大震災への復興支援に参加予定となっておりますが、何卒この趣旨にご理解いただき御協力賜りますようお願い申しあげます。

箒根支部長 渡邊 悅雄



〔夏の人・時・まつり出店〕

## 【塩原支部】

### 令和元年度塩原支部活動について

塩原支部では7月16日、塩原温泉旅館協同組合青年部と共にインバウンドセミナーを行いました。内容は①インバウンドの動向と今後（講師：F & T J A P A N 代表取締役 友松篤信氏）、②県内最新事例と外国人観光サービスの実態～宇都宮市で展開するB&B事業者の実体験に基づく講話～（講師：B&B参ノ庵 代表 堀内ゆきの氏）です。特にゲストハウスを経営し、インバウンドサービスを実行している堀内氏の生の体験談は貴重なものでした。

7月18日には那須町商工会高原支部との交流会をハンターマウンテン塩原ゆりパークとみやじま釣り堀園で行いました。

9月19日には高林支部・箒根支部との交流会を塩原もの語り館で行い、開催中の企画展「大正天皇と塩原温泉～皇室に愛されたやすらぎの郷」を塩原と皇室の関係に詳しい臼井 祥郎氏の解説のもと見学しました。特別展は11月30日まで開催していますので、ぜひお越しください。

塩原支部長 杉山 岳人



〔インバウンドセミナー〕

### 観光部会からのおしらせ

那須塩原歴史再発見の旅を開催します！

テー マ：那須塩原市内の日本遺産をめぐるバス旅行  
と き：令和元年12月3日(火) 10時～16時(予定)  
集合場所：那須野が原博物館  
※詳細は追ってご連絡致します。

#### 【お問い合わせ】

那須塩原市商工会塩原支所  
塩原675-9 ☎0287-32-3767

## 【女性部】

### 地域を越えた おもてなし応援活動

この度の、台風15号ならびに19号によります各地での甚大なる被害に対しまして心よりお見舞い申し上げます。早期、復旧復興をお祈り致します。

私たちは、“商売繁盛・地域活性化・自分磨き”のために、また、地域間交流など“おもてなし応援活動”を邁進し情報を発信させ組織活性化の原動力に繋げていきたいと日々努力精進しております。

「おもてなしの心と人の絆」を大切にする活動が私たちのエネルギーの源になると思っております。

上半期（令和元年6/18～19）千葉県南房総市朝夷商工会女性部との交流会を塩原温泉・ホテル上会津屋にて開催致しました。3年前、関東ブロック大会（千葉県開催）において、当時の栃木県担当の部長や千葉県女性部の“おもてなし”的な素晴らしい感銘を受け、「是非、今度は栃木県那須塩原市にお越し下さい」と約束を交わし、スケジュール調整を重ね、やっと開催できました。37名にての交流会は、粹な心の結びつきを感じさせる笑顔の絶えない素晴らしいものとなりました。地域を越えた交流会が出来たことは、会員同士の「コミュニケーション・ノミニケーション」もより一層充実されたと感じております。

また、女性部セミナー（消費税軽減税率）&ハーバリウム講習会など、自分磨き・美商女的感覚のステップUPに繋がる会員交流事業は今後も活発に進めていきたいと思います。ご協力宜しくお願ひ致します。

女性部長 大島 小織



〔朝夷商工会女性部との交流会〕



〔ハーバリウム講習会〕

## 【青年部】

### 野球大会に出場して

令和元年9月29日（日）、さくら市総合運動公園にて「栃木県商工会青年部連絡協議会野球大会」が開催され、青年部は3年ぶりに出席し、見事に準優勝という成績を取ることができました。

この大会は、栃木県商工会青年部連合会が主催し、県内の各単会並びに各事業所の発展のため、学びの心を育み、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な部員を育成するとともに野球を通じて各都県の親睦と繁栄と発展を目的とし、【自立と自律】をめざし眞の経営者を育成することを目的として毎年開催されています。

我々青年部には野球経験者が半数以下しかおらず、1回戦が行われる前には『負けたら、どこで昼飯を食べようか』などと冗談を言っていたのですが、いざ、試合が始まると決勝まで進むことができました。決勝戦では2連覇中の氏家商工会に負けてはしまいましたが、序盤は接戦を演じることができ、私としては非常に誇れる戦いだったと思います。

決勝まで進出できた以上に日々の業務で多忙の中、14名もの青年部員が集まることや、年齢に関係なく練習から試合まで和気藹々と、笑顔で取り組めたことを非常にうれしく感じました。

数年前からの課題ではありますが、青年部員も年々減少傾向にあります。ラグビーW杯ではありますのが、現青年部員で一致団結してスクラムを組めば、どんな難敵にも立ち向かえると信じて邁進していきたいと存じます。

青年部長 木原 貴大



〔青年部野球大会〕

## 製造業関連委員会

## 那須塩原交流会“チャレンジ21”

工場の内部を動いています。そこで、顧客の繁栄に奉仕する仕事を通じ、全社員の総力を結集して①顧客、協力会社に満足される誠実な仕事をする②社員の豊かな生活の実現に努力する③わが社の成長と繁栄に全力を尽くすといった三位一体の経営を通じて広く社会に貢献することを経営理念に活動しています。

今回は、静岡県沼津市で5S活動を積極的に推進し生産性を高め利益を生み出している「赤武エンジニアリング株」の取組について視察研修を行いました。

赤武エンジニアリング株は、顧客の繁栄に奉仕する仕



見学させて頂いた感想は工場の片隅から全社員の心の中にまで、しっかりと「5Sの精神」を行き届かせ「信頼される企業」を目指し全社員が絶えまない向上心を持つて仕事に従事しており、現在に於いても改善し続けている姿勢に感銘を受けて視察を終了しました。学び得た取組を自社組織に活用し経営体质の強化を図つて参ります。

## 建設業関連委員会

## 地元の建設関連業者が地域の住環境整備のお手伝い

リフォーム事業登録事業所は、安心できる地域密着の地元の職人として地域の住環境整備に積極的に対策を提案することでもなり商工会

の住宅において、高齢化社会といわれている現在、住宅の様々な不便解消は、そこに暮らす家族にとって大変大きな課題です。

本年度、2回目の開催は11月23日（土）・24日（日）午前10時から午後4時、ザ・ビッグエクストラ那須塩原店内特設会場での実施を計画しています。商工会員の皆様も店舗・住宅のリフォームなどおにリフォーム相談会事業を実施しました。

日々の市民生活の拠点となる住宅において、高齢化社会といわれている現在、住宅の様々な不便解消は、そこに暮らす家族にとって大変大きな課題です。

リフォーム事業登録事業所は、安心できる地域密着の地元の職人として地域の住環境整備に積極的に対策を提案することでもなり商工会



# 令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が導入されました！

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が導入されました。



## ○軽減税率制度実施に伴う請求書の様式の変更

- 2つの税率を把握するために、請求書の様式の変更が必要になりました。2019年10月1日から2023年9月30日までは「区分記載請求書等保存方式」、2023年10月1日からは「適格請求書等（インボイス）保存方式」が実施されます。
- 請求書記載の品物等は、標準税率（10%）と軽減税率（8%）に区分しなければなりません。軽減税率の品物には印を付ける等して、区分して下さい。
- 帳簿への記載も同様に、標準税率（10%）と軽減税率（8%）に区分して下さい。

<b>《帳簿の記載例》</b>																																		
① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称	② 課税仕入れを行った年月日	③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容 (軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)	④ 課税仕入れに係る支払対価の額	⑤																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">勘定元帳（仕入）</th> </tr> <tr> <th>XX年 月 日</th> <th>摘要</th> <th>税 区分</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/30 △△商事㈱</td> <td>11月分 日用品</td> <td>10%</td> <td>88,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11/30 △△商事㈱</td> <td>11月分 食料品</td> <td>8%</td> <td>43,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> </tr> </tbody> </table>					勘定元帳（仕入）					XX年 月 日	摘要	税 区分	金 額	備 考	11/30 △△商事㈱	11月分 日用品	10%	88,000		11/30 △△商事㈱	11月分 食料品	8%	43,200		②	①	③	④	⑤					
勘定元帳（仕入）																																		
XX年 月 日	摘要	税 区分	金 額	備 考																														
11/30 △△商事㈱	11月分 日用品	10%	88,000																															
11/30 △△商事㈱	11月分 食料品	8%	43,200																															
②	①	③	④	⑤																														
<b>《請求書の記載例》</b>																																		
① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称	② 課税資産の譲渡等を行った年月日	③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容 (軽減対象資産の譲渡等である旨)	④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）	⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">請求書</th> </tr> <tr> <th>△△商事㈱</th> <th>△△商事㈱</th> <th>△△商事㈱</th> <th>△△商事㈱</th> <th>△△商事㈱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月30日 △△商事㈱</td> <td>11月30日 △△商事㈱</td> <td>11月30日 △△商事㈱</td> <td>11月30日 △△商事㈱</td> <td>11月30日 △△商事㈱</td> </tr> <tr> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> </tr> <tr> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> <td>11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日</td> </tr> <tr> <td>△△商事㈱</td> <td>△△商事㈱</td> <td>△△商事㈱</td> <td>△△商事㈱</td> <td>△△商事㈱</td> </tr> </tbody> </table>					請求書					△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱									
請求書																																		
△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱																														
11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱	11月30日 △△商事㈱																														
11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日																														
11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日	11月 1日 2日 3日 4日 5日 6日 7日 8日 9日 10日 11日 12日 13日 14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日 27日 28日 29日 30日																														
△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱	△△商事㈱																														

## お問い合わせ

### ●軽減税率制度（対象品目・税額の計算方法など）

消費税軽減税率電話相談センター 専用ダイヤル：0570-030-456

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

## 令和元年度 栃木県立県北産業技術専門校 在職者訓練(技能向上コース)受講者募集案内

企業・団体にお勤めの方、自営業の方を対象に次の講座を実施します。

No.	コース名	日 程	募集中切日	定 員	受 講 料
1	研削砥石取り替え業務特別教育③	12月 5日～12月 6日	11月25日	10名	知識 3,580円
2	アーク溶接特別教育③	1月28日～ 1月30日	1月20日	20名	実技 5,040円
3	研削砥石取り替え業務特別教育④	2月 6日～ 2月 7日	1月28日	10名	知識 3,580円

### ■実施時間

「研削砥石取り替え業務特別教育③④」

午前8時30分～午後5時30分

「アーク溶接特別教育③」

午前9時～午後5時

### ■実施場所 栃木県立県北産業技術専門校

### ■問合せ先

栃木県立県北産業技術専門校

〒325-0001 那須郡那須町高久甲5226-24

TEL：0287-64-4000 FAX：0287-64-5445

# 確認しましょう！栃木県の 最 低 賃 金

時間額 **8 5 3 円**

令和元年 10月 1日 発効

すべての労働者とその使用者に適用されます。

特定の産業には特定最低賃金が定められています。

なお、各種商品小売業は、10月1日以降、上記の最低賃金額以上を支払う必要があります。また、栃木県各種商品小売業最低賃金が上記金額を上回る金額で改正されたときは、栃木県各種商品小売業最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）

又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

## 確認しましょう！ 最低賃金

栃木県最低賃金が **時間額 853円** に！

— 改正発効は 令和元年 10月 1日 から —

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

◎ 各種商品小売業は、10月1日以降、上記の最低賃金額以上を支払う必要があります。なお、栃木県各種商品小売業最低賃金が上記金額を上回る金額で改正されたときは、栃木県各種商品小売業最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）

又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

**必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。**

### 栃木働き方改革推進支援センター

中小企業主・小規模事業主の皆さま  
働き方改革の取り組み  
無料サポートします！

同一労働同一賃金、時間外労働規制や36協定、国の助成金制度など

#### 無料 個別相談

常駐の専門家（社会保険労務士等）がいつでも相談に応じます。

#### 無料 セミナー

セミナーを開催して助成金や働き方改革の内容等を説明します。

#### 無料 専門家派遣

個別相談を希望される企業・団体へ専門家を無料で派遣します。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます！

- ・働き方改革の内容を知りたい
- ・長時間労働を削減したい
- ・36協定について詳しく知りたい
- ・非正規の方の待遇をよくしたい
- ・賃金引き上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ・人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- ・助成金を利用したいが利用できる助成金がわからないなど

お問い合わせは

### 栃木働き方改革推進支援センター

〒320-0075 宇都宮市宝木本町 1140-200 (TMC内1階)

☎ 0800-800-8100

メール : support@tochigi-hatarakikata.com

HP アドレス : <http://www.tochigi-hatarakikata.com>

## 令和元年度上半期 新規加入会員のご紹介

(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

### ★ 卸・小売業

オリジナルカジ	加地 慶子	上横林414-537	オリジナル製品の製造販売
クスリのアオキ豊住町店	青木 宏憲	豊住町80-9	ドラッグストア
クスリのアオキ上厚崎店	青木 宏憲	上厚崎342-3	ドラッグストア

### ★ 建設業

(株)原商事	原 直人	東原3-715	薦・解体工事
大功工業	生江 功	新緑町120-26	とび
(株)TASHIRO	田代 晃一	住吉町4-20	内装業
古賀建築	古賀 友和	鍋掛1475-130	建築業
阿部組	阿部 敏春	黒磯32-25あづさハイツPART2 107号室	土木建設業

### ★ サービス業

きくちスポーツ整骨院	菊地 広樹	上厚崎597-38	整骨院
唐揚げのトリトン	榎原 健一	鍋掛1464-34	飲食業
MEI	大家 美智子	大原間西2-8-1 サンルージュ101	ITコンサル業・美容健康業
富良野メロンパン	相良 悠馬	大黒町3-21	移動販売店
那須の森のまんまる亭	河野 祐之	西岩崎233-704	飲食業
HIKARI SHOKUDO	薄井 国能	豊町8-39	レストラン

### ★ 製造加工業

みやま農産加工所	見山 由紀子	青木237	菓子・漬け物製造業
----------	--------	-------	-----------

合計15事業所(業種別受付順)

## あなたの企業経営を専門家が応援します ～ご利用下さい～ エキスパートバンク

エキスパートバンクは、国と都道府県の補助を受けて、各都道府県の商工会連合会（県連といいます）が実施しています（一部の商工会議所も実施しています）。

事業者さんの依頼に応じて、課題ごとに適切な専門家を県連が選定し、原則1テーマにつき1回、弁護士、税理士、公認会計士、弁理士、中小企業診断士、技術士等を無料で派遣し、事業者さんの課題を専門的見地から解決方法を検討する制度です。ご利用の際は、商工会までご連絡下さい。

### \*年末調整納付指導会のお知らせ\*

#### 【会場及び日程】

##### ◆黒磯地区

日 程 令和2年1月8日（水）  
午前9時～午後4時  
会 場 那須塩原市商工会館 2階 大会議室  
(末広町64-27 ☎0287-62-0373)

##### ◆塩原・筑根地区（2会場）

日 程 令和2年1月8日（水）  
会 場 ①那須塩原市商工会 塩原支所  
午前9時～午後4時  
(塩原675-9 ☎0287-32-3767)  
②ハロープラザ 2階 第1会議室  
午前9時～午後12時  
(関谷1266-4 ☎0287-35-2006)

※持参いただくもの等、詳しくは同封されている年末調整納付指導会の開催についてをご覧下さい。ご不明な点は、那須塩原市商工会までお問い合わせ下さい。

**安心 安全 国がつくった 小規模企業共済**

こんな悩みにお答えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方方が賃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」分割の場合は「公的年金等の離所得扱い」です。

TEL:050-5541-7171 (共済相談室) 小規模共済 検索

会報委員 木原貴大

後も一緒に課題解決に取り組んでまいりたいと思います。

皆様と商工会を通じて、今

内外からの観光客の受け入れができる、地域経済活性化を図るメリットもあります。

のまちでもあります。キャッシュレス化を進めるところで、国は多いと感じます。

しかし、那須塩原市は観光

栃木県よろず支援拠点

**那須塩原市商工会**

サテライト出張相談会のお知らせ

事前予約制

「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆様の声を拡大し、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みに経験豊富な専門家が無料で何回でも相談に応じます！

デザインを活用して売上を増やしたい

地域活性化

ビジネスチャンスを広げたい

新しい販路を見つけたい

創業・廃業事業承継

経営相談窓口	開催場所	開催日
那須塩原の経営相談窓口	那須塩原市商工会 (那須塩原市末広町64-27)	毎月第1・3・5火曜日 10時～17時 毎月第2・4火曜日 10時～12時
塩原の経営相談窓口	塩原公民館 (那須塩原市中塩原1-2)	毎月第2・4火曜日 14時～17時

中小企業・小規模事業者のための経営相談所

栃木県よろず支援拠点

お気軽にお電話ください。 028-670-2618 平日9時～17時

### 「一日公庫」のご案内

那須塩原市商工会では、下記の日程で日本政策金融公庫の融資相談会「一日公庫」を開催致します。  
当社は、日本政策金融公庫の職員が皆様と融資のご相談を直接行います。

日時：令和元年11月22日（金）

午前10時～午後4時

会場：那須塩原市商工会館 2階 大会議室  
(那須塩原市末広町64-27)

参加申込をご希望の方は、同封されている参加申込票によりお申し込み下さい。参加申込票は商工会窓口でもご用意しております。

#### 《お問い合わせ・申し込み先》

那須塩原市商工会（担当：蓬田）

TEL: 0287-62-0373 FAX: 0287-63-9451

編集後記



10月より消費税率が10%に引き上げられました。今まであまり耳にしたこと無かつた「軽減税率」や「キャッシュレス決済」などの言葉もテレビやニュースなどで聞くことも多くなっています。労働者人口が減っている中、キャッシュレス化は中小企業のコストであったり、仕組みの理解から導入までの構築など、時間と労力を要したことかと存じます。また、制度の懸念も大きくなり、まだ課題は多いと感じます。